

**新型コロナウイルス感染症に関する後期高齢者医療保険料の減免**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者は、後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。

**対** 次の(1)または(2)のいずれかに該当する世帯

(1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の①から③までの全てに該当する世帯

① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の30%以上

② 前年の合計所得金額が1000万円以下

③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

**注** 年金収入のみの世帯は対象になりません。

**提** 申請書送付のときに別途案内します。なお、手続きのための来庁の必要はありません。まずは必ず電話で問い合わせください。

**後期高齢者医療被保険者証を**

8月から、後期高齢者医療被保険者証が「水色」に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までに送付します。有効期限は9月30日までの2カ月間です。

現在お持ちの被保険者証(桃色)の有効期限は、7月31日までとなっております。それ以後は使用できませんので、新しい被保険者証(水色)が届いたら、破棄または保険課に返却してください。なお、10月1日以降に使用できる被保険者証は、9月中に送付します。

**問** 保険課  
TEL 06・6992・1545

**わ** せくください。

**保** 険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間が省け、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

**マイナポータルで国民年金の手続きが可能に**

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して、次の手続きが電子申請で出来るようになりました。

▽国民年金第1号被保険者に係る資格取得届

▽国民年金第1号被保険者に係る種別変更届

▽国民年金保険料免除・納付猶予申請

▽国民年金保険料学生納付特例申請

詳しくは、日本年金機構のホームページを参照してください。

**問** 総合窓口課 年金担当  
TEL 06・6992・1524

**問** 日本年金機構 守口年金事務所  
TEL 06・6992・3031

**申** 請手続きに必要なもの

- ・ 預貯金通帳またはキャッシュカード
- ・ 届け出印 ・ 被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー」口座振替受付サービスを実施しています。取り扱えない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

**問** 保険収納課  
TEL 06・6992・1537・1538

**生活保護適正化情報ダイヤル**

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

**問** 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 [Mori\\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp](mailto:Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp)

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽ 仕事をしているのに市に報告していない
- ▽ 財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽ 虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽ 生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽ 自身の処方薬を他人に渡している
- ▽ 本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

**弥生時代の脱穀もみすり体験!!**

**問** 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158  
共 守口市文化財研究会

[Mori\\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp](mailto:Mori_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp)

市民の皆さんに歴史や文化財をもっと身近に感じてもらうため、子ども考古学教室「弥生時代の脱穀もみすり体験!!」を開催します。

その時代の道具を使って、お米からもみ殻を外しうちわなどでもみ殻とお米を分ける作業を体験できます。当時の歴史について学習しませんか。

**時** 7月23日(土) 10:00~12:00

**場** 中部エリアコミュニティセンター 守口市役所地下1階(会議室1・2)

**対** 小・中学生(小学生は保護者の同伴)

**講** 大阪府立弥生文化博物館 教育専門員

**定** 先着20人

**申** 7月1日(金)~オンライン申請



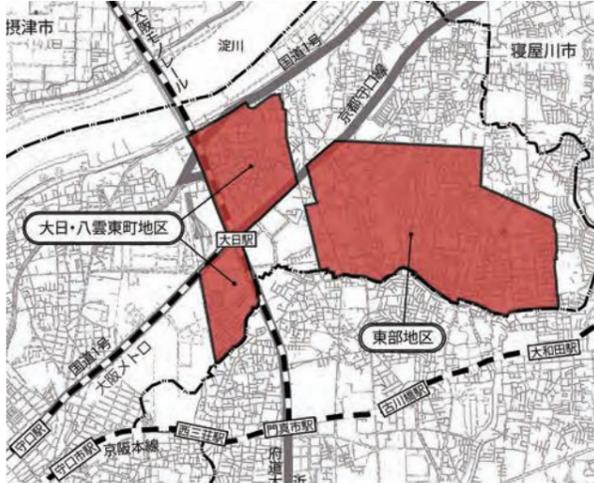

**災害に強いまちづくりを進めています**

**問** 都市・交通計画課 TEL 06-6992-1708

「密集市街地」における住環境の改善や防災性の向上を図るため、大日・八雲東町地区(佐太中町1丁目、大日町2~4丁目、八雲東町2丁目)東部地区(佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1~3丁目、梶町1~4丁目、藤田町1~5丁目)において、老朽木造住宅の除却(解体)の一部助成を行っています。

該当地区で老朽木造住宅の除却を検討されている人は相談してください。

**問** 都市・交通計画課  
TEL 06-6992-1708



**市内企業向けSDGsセミナー**

**問** 企画課 公民連携デスク TEL 06-6992-1407

[Mori\\_koumin@city-moriguchi-osaka.jp](mailto:Mori_koumin@city-moriguchi-osaka.jp)

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は「世界共通の目標」として関心が高まっています。

市では、令和4年3月に包括連携協定を締結した三井住友海上火災保険(株)との公民連携事業の一環として、市内企業に向けたSDGsセミナーを開催します。

本セミナーではSDGsの概要を始め、企業としてSDGsに取り組むことの意義やメリット、先進企業の取り組み事例の紹介や取り組み方法などを分かりやすくお伝えします。

**時** 7月26日(火) 15:30~17:30

**場** TOMO~NI(トモーニ) 守口市橋波東之町3-2-38

**対** 市内に事業所を有する企業

**講** 三井住友海上火災保険(株)・大阪府 他

**申** こちらから 

**定** 先着32人 

**家でできるクールビズ!**

**問** 環境対策課 TEL 06-6992-1508

暑い夏でも、軽装などによって適正な室温で快適に過ごすライフスタイル「クールビズ(COOLBIZ)」を家庭でもはじめませんか。

**「クール」な夏の暮らし方**

- ・ こまめなフィルター清掃でエアコンの効き目アップ
- ・ 夏野菜やかき氷をおいしく食べて身体の中からクールダウン
- ・ 扇風機やうちわ、扇子を利用して体感温度をダウン
- ・ 調理から発生する放熱を軽減し、室温上昇を防ぐ時短レシピを導入
- ・ 朝や夕方の打ち水
- ・ 冷却ジェルシートや氷のうなど冷感グッズを活用

クールビズは地球にも人にも優しい取り組みです。適度な冷房使用で、今夏も元気に過ごしましょう。

